

長野県保育の魅力体感事業 評価基準

項 目	評価内容	配点
1 全体の評価	ア 仕様書を踏まえ、明確かつ具体的な提案がなされているか。 イ 事業を効果的かつ効率的に実施するための提案がなされているか。 ウ 目的達成の方法が妥当で、実現性があるか。 エ 類似事業の履行実績等を踏まえ、創意工夫し、独自性のある提案がなされているか。	30
2 運営体制の評価	ア 業務内容に対して、適格性を有する人材を配置し、業務を遂行できる組織体制になっているか。 イ 業務の実施に係るスケジュールや事業計画が明確に示されているか。 ウ 類似事業の履行実績から、適切かつ効果的に事業を遂行し、成果を上げることが見込めるか。 エ 個人情報の保護・管理が適切になされるか。	20
3 業務内容の評価	ア 具体的で効果的な実施方法や内容が提案されているか。 イ 受入保育所に対し、当日の内容や参加者の受入体制づくりを支援することができるか。参加者に対し、適切な支援を実施することができるか。 ウ 保育に関する知識が豊富で、今後の保育士確保につながるような成果が見込まれるか。	30
4 見積額の評価	ア 事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業の内容や期待される成果等から見て妥当な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であるか。	10
合 計		100